

2018

3

## KAWASAKI

川崎南法人会だより



平成30年 新年賀詞交歓会…2

中学生の「税についての作文」…3

コラム…6

税のQ &amp; A…8

健康クリニック…9

法人会の活動報告…10

新しい仲間PRコーナー…11

消防署からのお知らせ…12

新入会員のご紹介・主要行事予定…13

税制改正に関する提言活動…14

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>

# 平成30年 新年賀詞交歓会

平成30年 新年賀詞交歓会  
公益社団法人 川崎南法人会



平成30年新年賀詞交歓会が1月16日(火)川崎日航ホテルに於いて、ご来賓、会員を合わせ約160名が出席し開催されました。

阿部副会長の開会の挨拶で始まり、最初に主催者を代表して梶川修司会長より新年の挨拶、続いてご来賓の紹介、ご来賓を代表して川崎南税務署長の中野繁昭様、川崎市長の福田紀彦様、川崎商工会議所会頭の山田長満様の祝辞に続き東京国税局長表彰を受章された阿部勝副会長をはじめ、川崎南税務署長表彰、

川崎南税務署長感謝状表彰、神奈川県知事納税功労者表彰、神奈川県川崎県税事務所長納税奨励表彰を受章された役員の方々への花束贈呈式を行いました。続いて川崎南税務署高田忍様の乾杯のご発声により祝宴がはじまり、ご来賓、役員、会員の交流が深まり、また今回は川崎市のご当地アイドル「川崎純情小町」によるミニライブも開催され盛大に行われました。



中野繁昭 税務署長



福田紀彦 市長



山田長満 会頭



表彰受賞者へ花束贈呈



国税電子申告・納税システム

# e-Tax

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

電子申告で効率UP!

「e-Tax」なら  
国税に関する申告や  
納税、申請・届出などの  
手続きがインターネット  
で行えます。

租税教育推進活動の一環として納税貯蓄組合総連合会並びに関係協力団体が中学生の「税についての作文」を募集し、川崎区・幸区の中学校から多数の作品が寄せられ、川崎南税務署長賞をはじめ各団体賞があり厳正な審査の結果、当川崎南法人会会長賞に川崎市立川中島中学校3年生、菅野光来さん、川崎市立富士見中学校3年生南花衣さん、川崎市立南河原中学校3年生、和田優斗さんの3作品の作文が選ばれましたのでご紹介いたします。



## 「税の支え」

川崎市立川中島中学校3年

菅野 光来

私は今まで、税というものについて理解していたようで、していませんでした。税について調べていくと知らない事がたくさんあったのです。

まず、税というものは私たちが生活していく上でとても大きな存在であり、無くてはならないものでした。救急車や交番、学校や水道水までといったあって当たり前なものばかりです。もう生活の一部にあって、正直ありがたみがあり分からなくなったりしてしまうものでした。例えば、119番がいつでも無料で呼べるのが当たり前、水道の蛇口をひねればきれいで安全な水が出るのは自然現象だと、あまり税について深く考えていなかった自分はそう思っていました。しかし、実際そう感じている人は少なくないと思います。私が生まれてきた時からそれがあり、定着しているから

です。でも、それらのあって当たり前前の状態は、昔から今までの日本のために働いている人たちの日常的な地道な業務あってこそだと身にしみて理解できました。

また、さらに調べていく上で、たくさん使われている中また別の使われ方もあると分かりました。それは自然災害への援助です。東日本大震災が起こった事により、復興の手立てとしてつくられたそうです。日本は自然災害が多い事ではもちろん有名で、そんな状況の中、復興のための税がつくられたのは、とても良い事であると思います。具体的なものとしては、仮設住宅や堤防などがつくられたりと、広い範囲にわたって使われているそうでした。私の祖父母も実際に震災にあっていて、その援助が税金を通して届いているのだと思うと、より税の大切さが分かります。

私は今回改めて税について調べてみて、税金の仕組みというのは国民同士が助け合い、支え合って生きていく形そのものだと思いました。普段自分が安心して豊かな

暮らしを送れているのも、たくさんの人達の支えがあるからという事を忘れないでいきたいです。そして今、私たち中学生ができる事は、より勉学に励んでいく事だと思っています。もちろん今、こうして教育が受けられるのも支えのおかげだと思っからです。感謝の気持ちを忘れずもっと学んでいき、そしていつか、国を担う私たちが恩返しすることができれば良いと思います。



「税で支えあう暮らし」

川崎市立富士見中学校3年

南 花衣

私は税と聞くと、大宝律令の時の租、調、庸や江戸時代の年貢、現在のものという消費税を思いつきます。前の二つは昔の税ですが、共通点としてどちらも納めることがとても大変だったということがあると思います。それらと比べると、消費税は代金の支払いをするだけで納められるとても身近に感じる税です。私は、昔の税は教科書などで学習したのでどのような使われ方をしたのか知りたいと思っていますが、消費税は「薄く負担を求める税」と言われているように、何も考えずに払っていることが多いです。そのため、公立の学校の教科書や公共施設の整備福祉などに税金が使われていることは知っていますが、具体的なことや自分の住んでいる街での使い道をよく知りません。私は税の使い道に興味を持ったので、街ごとの

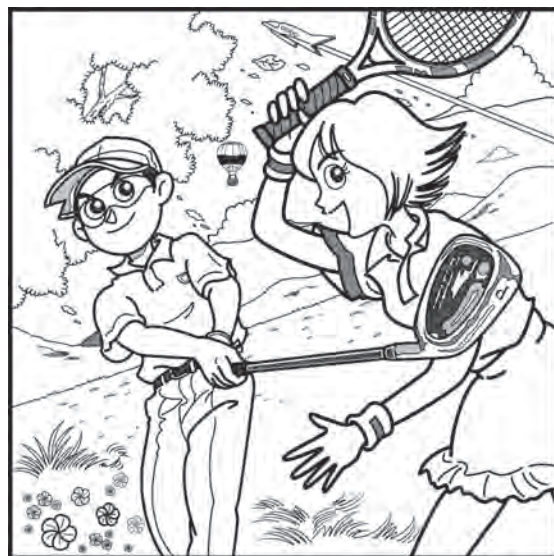
税金の使い道を調べたところ、私の街では、半分近くの割合が健康・福祉に使われているそうです。健康・福祉の具体的な税の活用方法は、医療の一部負担、点字ブロックやスロープなどのバリアフリーの整備などがあるそうです。私は、税金がバリアフリーの整備に使われていると知り、中学一年と二年の時に行った、福祉体験教室を思い出しました。福祉体験教室は、体が不自由な方のお話を聞いたり、実際に福祉に関することを体験したりする教室です。私が参加したときは、二回とも目の不自由な方が来て下さりました。その中で、点字ブロックのない所では、記憶を頼りに家まで帰るということを聞きました。また、その後には目を塞いだ状態で外を歩く体験をしました。この体験をすると、目の不自由な人の大変さや周りが見えないことの危険性が感じられます。この教室の後、私はいつも何気なく見ているバリアフリーの大切さが分かりました。この経験から、税金を使ってバリア

フリーを増やすことは、体の不自由な人も生活しやすい街、つまり誰もが生活のしやすい街を作っていくことだと私は思いました。また、税金を使って行われていることは、必ず誰かの役に立っていると感じました。

更に、医療の一部負担は税金が無くなってしまつと、とても高くなってしまつので、どんな人でも医療にかかることができるようにすることは、税金の大切な役割だと思えました。

このように、税金はなにげなく払うことが多いけれど、多くの人のより良い生活を支えていると思います。税金は多くの人の助けとなつています。消費税も払う時は「薄く負担を求める税」です。しかし、多くの消費税が集まると、できることは増えていくと思います。そのためにも、一人一人がきちんと税を納めることは、大切です。

7つの間違い探し



【作者紹介】  
神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラスト

## 「税の恩返し」

川崎市立南河原中学校3年

和田 優斗

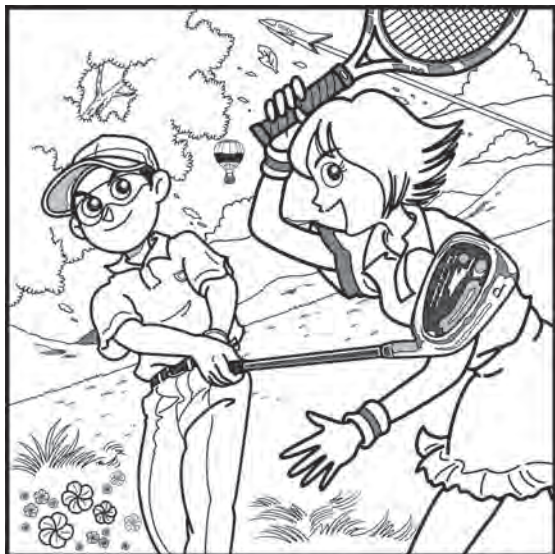
「払わざるを得ない」——。「税」という単語を目にする度に、そんな言葉が脳裏を過ぎる。税金が社会にとって必要なシステムだということは理解しようとしているものの、これといって実感が沸かない。あまりにも漠然とし過ぎていたのだ。今回税の作文を書くにあたって、税金とはどのようなものなのか、私はパソコンの検索ワードに「税金」とキーワードを入れた。私が住む川崎市の税金に関するページが、検索結果に上がった。「どこよりも子育てしやすいまち」を目指す「そう銘打たれた川崎市の計画の一つに、私にとって馴染み深い項目があった。「中学校完全給食の導入に向けた取組み」だ。

川崎市では今年度9月から中学校給食が開始される。そういえば以前、それに関する資料を見た際、一つ疑問に感じたことがあった。一月あたり約四千円で給食が提供されるというのだ。一月二十日間で換算すれば一日二百円にも満たない。市では今年度、二十億七百万円の税金が中学校給食に投入される。そう、不足分は税金で賄われていたのだ。税金が活用されているのは給食だけに留まらない。学校、いや、私達の生活の基盤は税金によって支えられている。家の本棚に目を向けると、小学校一年から中学校三年の九年間分、使いこまれた教科書がずらっと並び、教科書の裏には「この教科書はこれからの日本を担う皆さんへの期待を込め、税金によって無償で支給されています。」と記載がある。これも税金で支給されているのか。公立中学校に通う生徒一人につき、約百万円近い費用が税金から捻出されているという。「取られる」と思っていた税金は、こうした所ですっかりと還元されていた。

「税金」という言葉はどうしてもマイナスイメージを持たれがちだ。だが、私達国民が税金によって様々な恩恵を受けていることを忘れてはならない。先日、川崎駅に北改札が出来て大変便利になったのだが、それも税金による補助金を受けて作られたものだ。「より豊かな街を作る」その為に不可欠な仕組み、それが税金なのだ。

私は来る三月に義務教育の過程を終了し、やがては社会に出て働く立場へと変わる。では、これまで税金の恩恵を受けてきた私達が、今後社会に寄与する為には何をすれば良いのだろうか。税金は「相互扶助」の精神に基づいて成り立っていると私は考える。国民で負担を分割することで、皆に優しい社会が築かれる。となれば恩恵を受けた分、しっかりと納税の義務を果たすべきだ。つまり、今私達に出来ることは、懸命に勉強に励むと伴に税の制度に関心を持ち、社会の一員として将来しっかりと税金を納めることである。この「恩返し」が、より良い社会を作ることを願って。

\* 右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？(答えは7頁にあります)



レーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

自分自身の話で恐縮だが、些細なことで一喜一憂することが増えてきた。気持ちの整理がつかないこと、割り切れない出来事は放置する。できるだけ嫌なことは考えないようにすることを習慣化してきた。心の奥に仕舞い込んできたことが、バグとして長年にわたり蓄積されたのではないか。これが精神的な余裕を失わせてのだと自己分析している。いずれにせよ私の器の容量が極めて小さいことが最大の問題だ。

このような思いで自己嫌悪にさいなまれていた時、惑星科学の研究者を取材する機会があった。宇宙の話聞きながら感じたのは、日々の生活との圧倒的な差。それが、自分の悩みがいかに小さいのか気づかせてくれた。すべてが悩みに値しないと思えた。立腹していた理不尽なことも、不安感も、すべてが広大な宇宙に飲み込まれていく。すがすがしい気持ちが蘇ってきた。久しぶりに充実した喜びに浸ることができた。

その直後に会った中小企業経営者は「忙しくて1日24時間では足りない」という。暇よりは多忙の方がいいはずだが、忙しさを自慢したいかのようだった。それなら、水星に行けば1日は4,224時間（地球の176日）もあると聞きかじりの話をする、経営者は目を丸くする。

水星は、自転より公転のほうが速いので1年は地球の88日分。1日に新年の挨拶を2回することになる。多忙さを宇宙の話に切り替えたのは無理があったかもしれないが1日24時間がベストで、効率よく過ごすことが重要だと、その場は結論付けた。

### 5年で大きく変化した日本経済

視点をどこに置くかで、捉え方は大きく変わる。日本経済の現状を客観的に見ると、株価は26年ぶりの高値水準にあり、有効求人倍率は43年9か月ぶりとなる1.55倍（昨年10月）になった。企業の純利益額は25兆円に迫り過去最高益だ。5年

前と比べ株高・円安など实体经济は着実に回復している。各種の経済指標は大きな経済変化を確実に示している。これはアベノミクス効果といえよう。

しかし、各中小企業団体や中小企業経営者から聞くのは「景気は緩やかに回復しているが実感がない」という言葉ばかり。景気回復の確かな手応えがないということだと理解するが、確かさを裏返すと、先行きの不安が払しょくできないという意味ではないのではないか。株価上昇はバブルの再燃を疑うし、指標の好転も格差の広がりがあるからという悲観的な先入観に支配されているように思える。

どうしても「みんなで渡れば怖くない」との発想があるのか、周囲を見ながら行動を起こす消極さを感じる。こうした現実を直視しきれずにいることで懸念されるのが、人手不足や生産性向上への取り組みへの遅れが生じることだ。景気回復の実感を待ってからの対応では、課題を膨らますだけになる。

東京五輪を前にした今年、来年にかけ景気が腰折れする可能性は低い、と多くの経済評論家は指摘する。今年は、秋に消費税引き上げの最終決定や米国の中間選挙などが大きなポイントになるだろう。また、海外の政治・経済動向には不安材料もある。それでも着実に進む日本経済の転換期を認識すべき時だと思う。



#### 筆者紹介

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業勤務を経て独立。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題について取材活動を展開する。

セルフメディケーション税制とは？  
 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答

税理士  
 互井  
 敏勝

**リサ** 今年の確定申告（平成29年分）から、セルフメディケーション税制というものが適用できるようですが、どのような制度ですか。

**サキ先生** 適切な健康管理の下で医療用医薬品との代替性が特に高い一般用医薬品等の使用を推進する観点から、健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っている者が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができるという制度です。

**リサ** 健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取組を行っている者とは具体的にどのような取組を行っている者ですか。

**サキ先生** ①健康診査（保険事業や健康増進事業として行われる人間ドックなど）、②予防接種（インフルエンザワクチンの予防接種など）、③定期健康診断（いわゆる事業主健診）、④特定健康診査（いわゆるメタボ健診）、⑤がん検診（市町村が健康増進事業として行う乳がん、子宮がん健診など）のいずれかを受けている者です。

**リサ** セルフメディケーション税制の対象となる医薬品とはどのようなものですか。

**サキ先生** 医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（いわゆるスイッチOTC医薬品）です。具体的な対象品目は厚生労働省ホームページに掲載の「対象品目一覧」で確認することができます。また、セルフメディケーション税制の対象となる医薬品の一部には、次のようなマークが掲載されています。



**リサ** 控除額はどのように計算しますか。

**サキ先生** 所得控除の金額は、その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金等により補てんされる金額を除きます）から1万2千円を差し引いた金額であり、8万8千円が限度額となります。

**リサ** セルフメディケーション税制の適用を受けるためにはどうすればよいのですか。

**サキ先生** セルフメディケーション税制の適用に関する事項を記載した確定申告書、特定一般用医薬品等購入費の明細書及び一定の取組を行ったことを明らかにする書類を税務署に提出します。

**リサ** 従来医療費控除との関係はどのようになっていますか。

**サキ先生** セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来医療費控除との選択適用となります。したがって、医療費控除とどちらが有利になるか実際に計算してみないとわからないので注意が必要ですね。

筆者紹介

互井 敏勝（たがい・としかつ）

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著「平成29年版 税制改正経過一覧ハンドブック」、「経営に活かす税務の数的基準」（共著、大蔵財務協会）など。

間違い探しの答：①葉（上、中央） ②雲（右） ③帽子つば（男：左） ④襟（女：右） ⑤花（左下） ⑥サポーター（女：腕） ⑦スカート裾



## 寡婦…と、寡夫。

税理士・CFP® 越 智 浩

### Q. 夫を亡くした年以降の確定申告。

昨年7月に夫を亡くしました。本年1月に遺産分割協議が整い、私甲は、自宅と自宅に隣接する月極駐車場用地（月額75,000円の賃貸収入あり。）を相続しました。他の遺産、預貯金などは子供たち3人が均等に相続しました。相続税はかかりません。

今まで亡夫が、月極駐車場の収入について所得税確定申告（私は控除対象配偶者に該当。）をしておりましたが、これからは、私がしなければなりません。駐車場の収入以外には年金収入があるだけです。何か受けられる所得控除があるのでしょうか？

### A. 寡婦控除と寡夫控除、そして扶養控除について。

相続が完了してまもなく、あるいは、遺産分割協議中であろうと所得税の確定申告は始まり、申告期限は到来する。以前、遺産未分割の場合の所得税・消費税の確定申告手続きの一例について紹介したが、今回は遺産分割後第1回目の所得税確定申告のケースである。

《設例》では、甲の合計所得金額（注1.）が、500万円を超えているのかいないのか明らかではないが、500万円以下ならば寡婦控除27万円の適用がある。仮に、500万円超であっても子供3人のうち1人でも扶養親族に該当するか、または、同一生計で総所得金額等（注2.）38万円以下である子がいるようならば寡婦控除27万円の適用がある。さらに、扶養親族である子がおり、かつ、合計所得金額が500万円以下の場合には、特別の寡婦として8万円が加算され35万円を控除することができる。まとめると、以下のようになる。

*1.	配偶者の現況	扶養親族等の要件	本人の所得要件
寡婦 (27万円控除)	離 婚	扶養親族または総所得金額等38万円以下の同一生計の子あり	なし
	死 別		
	生死不明		
	死 別	扶養親族の要件なし	合計所得金額500万円以下
生死不明			
特別の寡婦 (35万円控除)	離 婚	扶養親族である子あり	合計所得金額500万円以下
	死 別		
	生死不明		

\*1. その年の12月31日の現況による。

\*2. 表で明らかなように、離婚の場合には、扶養親族等の要件を満たす必要がある。

(注1.) 合計所得金額とは、純損失等の繰越控除をしないで計算した総所得金額等の合計額。つまり、その年のみの所得で判定することになる。

(注2.) ここでいう総所得金額等とは、その年の所得から前年以前の純損失等の繰越控除をした後の所得。

似て非なるものに『寡夫控除』があるが、こちらは合計所得金額500万円以下という所得制限及び扶養親族等の子ありが絶対要件となっている。27万円の所得控除を受けるのにもかなり差がある取り扱いとなっている。

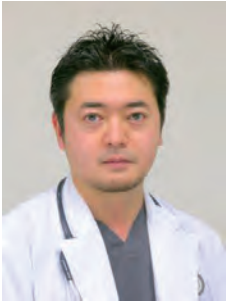
また、《設例》では、甲は亡夫の控除対象配偶者に該当している。受給している年金の内容によるが、もし、年金収入が少額であるか、遺族年金のように非課税であるならば、その年の不動産収入は、 $75,000 \times 5 \text{ヵ月} = 375,000 \text{円}$ であるので、ここから必要経費を差し引きした不動産所得と合算した合計所得金額が38万円以下となる可能性もある。そこで、視点を変えてみるとこの場合には、子供3人のうち誰か1人の扶養親族となることのできる。従って、所得のある子1人が確定申告することにより甲を扶養親族として所得控除できることになる。

同じ1年のうちに、亡夫の控除対象配偶者として控除され、子の扶養親族としても控除されるのは不思議な感じがしないでもないが、これは、判定時期のズレによって認められている。





## 失神外来のご案内



### あなたの失神は、 危険な失神ではないですか？

川崎幸病院  
心臓病センター副センター長/循環器内科副部長  
伊藤 賀敏(のりとし) 先生



突然意識を失い倒れてしまう失神。多くの場合、数分で意識が戻るため軽く考えられがちです。しかし、じつは油断はできません。失神には、心臓病など命にかかわる病気が隠れている可能性があります。

### 失神の20～30パーセントは危険な失神

ある研究結果から算出したところ、失神の患者数は川崎市だけで毎年約9,000名発生している状況にあります。その内の50%は「自律神経」が原因であり、比較的危険性が低い失神です。

しかし、20～30%は心臓が原因の失神（心原性《不整脈性》失神といいます）であり、これらは5年以内に半数が突然死するという報告があります。

### 危険な失神かどうかを調べるには？

心臓が失神の原因かどうかを調べるための検査には、心臓超音波検査や24時間計測する心電図検査（ホルター心電図）がありますが、24時間の間に失神が起きなければ、失神の原因を特定することができません。

そこで、近年登場したのが、植え込み型長期間心臓モニターです。これは「心電図を記録するマイクロチップ」のようなものです。

### 植え込み型長期間心臓モニターとは

長さ45.6mm（薄さ3mm）の超小型なモニター（MRI対応）を皮膚の下に植え込み、3年間、心電図を24時間記録することにより、失神の原因が心臓にあるかどうかを診断することができます。

モニターを植え込む処置時間は5分以内と短時間で、局所麻酔で対応することができます（当院では1泊2日入院で対応しています）。植え込み型心臓モニターが必要かどうかは、担当医師が慎重に判断致します。

失神に不安を感じている方は、まずはお気軽に失神外来にご相談ください。

#### 植え込み型心臓モニター



3秒以上のpauseや  
頻脈発作があれば、  
担当医師のスマホに  
心電図が転送されます



患者さんに電話  
連絡し来院を促し、  
ペースメーカーの  
適応などを検討します



社会医療法人財団 石心会

川崎幸クリニック

毎週火曜 午後1時～2時

循環器内科 医師 伊藤賀敏

失神外来

受診予約

☎044-511-2112





12/7 幸支部合同 バス研修会  
「東京ドイツ村」



12/8 中央支部 健康セミナー  
「はじめてのZEN呼吸法」 於：教育文化会館



12/15 救急救命講習会  
「普通救命講習」 於：東海道かわさき宿交流館



12/17~18 女性部会 一泊研修旅行  
「西伊豆・堂ヶ島温泉 他」



12/20.21 パソコン講習会 於：サンピアンかわさき  
「エクセル関数活用講座」「エクセル実践講座」



1/18~5日間 確定申告書の書き方研修会  
於：サンピアンかわさき



1/19 女性部会 租税教室  
於：川崎市立小倉小学校



1/23 青年部会 新年賀詞交歓会  
於：サンピアンかわさき

## 神奈川県本場寿司海苔問屋 のりの鈴舟

代表取締役 中村 奈王美

〒212-0004 川崎市幸区小向西町3-69-1

電話：044-556-4171 ホームページ：<http://www.norinorinshu.com/>

担当者：専務 中村謙太 直通電話：080-9187-5841

業種：のりの販売

高級寿司店や食のプロたちが使う本場寿司海苔をご家庭用やご贈答用でお召し上がり・お使いいただけます。大手芸能事務所や不動産、葬儀会社など様々な業界の法人様・お客様からご贈答・返礼品として御用命いただいております。弊社の美味しさの秘密は、その年の新海苔の中から再考の海苔を熟練の職人が選び抜き、一枚一枚丹念に焼き上げてお届けしております。

日本の選び抜かれた逸品、最高の焼きたての味・食感・風味をお召し上がりください。

四季折々の贈答品、心に残る返礼品、  
品が漂う手土産など、  
美味しいお海苔を取り揃え、ご用意いたします。

お気軽に御相談ください。



新入会員紹介

# 新しい仲間

PRコーナー

## (株)ユーセンバルブ工業

代表取締役 川本 千代一

〒210-0807 神奈川県川崎市川崎区港町7-4

TEL：044-200-4986 FAX：044-222-5144



業種：バルブメンテナンス業

入会動機：大同生命より紹介いただき、皆様に接  
したいと思い入会しました。

ボイラー関係のバルブメンテナンスを行っております。  
安全・安心に作業できるように心がけています。

ご用命・ご要望はお気軽に！



# 川崎地区消防出初式

車両部隊(救助工作車)



徒歩部隊(自衛消防隊)



分列行進



消防演技



京町和太鼓の広場



かわさき舞祭



一斉放水

平成30年1月13日(土)、川崎競輪場にて川崎地区消防出初式が開催されました。

消防演技では、大規模地震に伴う災害発生を想定し、事業所自衛消防隊と川崎地区婦人消防隊委員会、消防ボランティアの会の方々による消火、救出活動を実施しました。

## 新入会員のご紹介

(平成29年12月1日～平成30年1月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
南	(有)山口板金工業	山口 雄一	小田3-23-19	建築板金業	大同生命保険(株)
東	(株)ユーセンバルブ工業	川本 千代一	港町7-4	バルブメンテ	大同生命保険(株)
南	(有)サイタ工業	神田 規彦	元木1-12-13 パークサイド元木101	管工事業	AIG損害保険(株)
幸	モノデザイン(株)	杉本 さおり	南加瀬1-1-21-303	建築業	AIG損害保険(株)

賛助会員	大森 二六	川崎区殿町3-22-3 大森製作所	サツマ工業(株)
賛助会員	久我 兼司	川崎区小田4-25-4 栄兼工業	菊三建設(株)
賛助会員	小濱 英明	川崎区東田町7-3-2F 北前鮮魚 宜候	川崎信用金庫 本店営業部

## 川崎南法人会 主要事業予定

### 30年3月

2日(金)

●東連青年部会 連絡協議会セミナー

講師：DEPORTARE PARTNERS  
代表 為末 大氏  
会場：箱根 吉池旅館  
時間：15：30～17：30

7日(水)

●第6回 広報委員会

会場：川崎市教育文化会館  
時間：11：00～12：00

8日(木)～9日(金)

●生活習慣病検診

会場：川崎市産業振興会館  
時間：9：30～

12日(月)

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（手続編）」  
講師：川崎南税務署 法人課税第2部門  
種物谷 恵梨奈 国税調査官  
会場：カルッツかわさき  
時間：14：00～16：00

20日(火)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎市産業振興会館  
時間：13：30～16：30

22日(木)

●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎市教育文化会館  
時間：13：30～16：00

23日(金)

●女性部会 年度末研修会

講師：川崎南税務署  
高田 忍 副署長  
会場：サンピアンかわさき  
時間：16：30～17：30

### 4月

12日(木)

●全国女性フォーラム 山梨大会

演題：「小さな旅と私」  
講師：フリーアナウンサー  
国井 雅比古 氏  
会場：アイメッセ山梨  
時間：14：00～

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（基本編）」  
講師：川崎南税務署 法人課税第2部門  
種物谷 恵梨奈 国税調査官  
会場：川崎南税務署  
時間：14：00～16：00

17日(火)～10日間

●初級簿記 講習会

講師：東京地方税理士会 川崎南支部  
会場：川崎市産業振興会館  
時間：18：00～20：00

19日(木)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎南税務署  
時間：13：30～16：30

26日(木)

●第1回 理事会

会場：川崎日航ホテル  
時間：13：00～



### ● 税務無料相談 ●

相 談 日

毎週火曜日 午後1時～3時

3月の相談日／20日(火)、27日(火)

4月の相談日／3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852

川崎区宮前町8-15 パールビル3F (宮前町バス停前)

### ● 法律無料相談 ●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください  
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所  
横浜市中区日本大通り 横浜情報文化センター11F  
相談については事前に事務局までご連絡ください。  
(☎ 044-233-4852)

# 行動する法人会



## —平成30年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成30年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



### 自 民 党

予算・税制等に関する政策懇談会

11月16日

財政・金融・証券団体委員長 **牧島かれん** 氏

山口 泰明 氏	井上 信治 氏	義家 弘介 氏
石原 宏高 氏	野田 毅 氏	山本 幸三 氏
柴山 昌彦 氏	大岡 敏孝 氏	佐藤 ゆかり 氏
田畑 毅 氏	宮澤 博行 氏	尾身 朝子 氏
三谷 英弘 氏	宗清 皇一 氏	猪口 邦子 氏
太田 房江 氏	滝波 宏文 氏	徳茂 雅之 氏
松川 るい 氏	三宅 伸吾 氏	三木 亨 氏

他

### 公 明 党

財政・金融部会団体ヒアリング

11月22日

財政・金融部会長 **竹内 讓** 氏

濱村 進 氏



### 希 望 の 党

税制改正ヒアリング

11月29日

税制調査会長 **古本 伸一郎** 氏

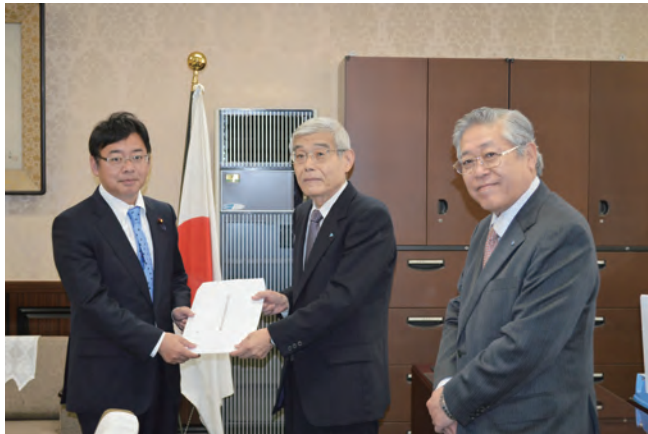
岸本 周平 氏 近藤 和也 氏 階 猛 氏



## 財 務 省

11月7日

財務副大臣 **うえの 賢一郎** 氏



左から うえの財務副大臣、柳田税制委員長、松崎専務理事

## 国 税 庁

表敬訪問 12月7日

長 官 **佐川 宣寿** 氏  
 次 長 **藤井 健志** 氏  
 課税部長 **山名 規雄** 氏



右手前から 山名課税部長、佐川国税庁長官、藤井次長  
 左手前から 柳田税制委員長、小林会長、松崎専務理事

## 中 小 企 業 庁

10月16日

長 官 **安藤 久佳** 氏  
 事業環境部長 **吾郷 進平** 氏



右奥から 安藤中小企業庁長官、吾郷事業環境部長  
 左奥から 柳田税制委員長、松崎専務理事

## 総 務 省

10月31日

自治税務局長 **内藤 尚志** 氏



右から 内藤自治税務局長、柳田税制委員長、長谷川税制副委員長

# Jタイプ

無配当重大疾病保障保険

経営者が重大疾病に  
かかった時のそなえを確保

**Jタイプ**〔無配当重大疾病保障保険〕は、**重大疾病による生存リスクから企業を守ります!**

**ポイント1** 重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払います。**  
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

**ポイント2** 万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。**  
◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

**ポイント3** 約款所定の**高度障がい状態**または**不慮の事故による身体障がい状態**になられた場合、**以後の保険料払込は不要**となります。

※この保険には、高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。

◎この資料の記載内容は、平成29年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書〔契約概要〕」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

新横浜支社 川崎南営業所/  
神奈川県川崎市川崎区東田町5-2 (川崎野村証券ビル5F) TEL 044-211-2191

F-28-1013(平成29年3月15日)

公益社団法人川崎南法人会々員証

この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に(公社)川崎南法人会と入力してください。